

農業振興部 公共事業評価シート

No	『奈路』 - 1		
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	奈路 市町村名 四万十町
事業期間	平成30～32年度	事業主体	高知県
総事業費	263,000千円	負担割合	国:55% 県:35% 町:10% 地元:0%

◇事業概要（目的及び内容の説明）

①対象者

災害防止に関する対象者（対象施設）

ため池	農地 (ha)	農作物 (ha)	用排水路	農道	住家 (戸)	一般道路	-
			上段：全壊 下段：半壊	(m)		上段：全壊 下段：半壊	(m)
奈路1号池	16.0	21.8	3,024	4,060	19	203	
計	16.0	21.8	3,024	4,060	19	203	

②目的

十分な耐震性を有していないため池に耐震補強対策を実施し、地震時における堤体の決壊を防止することで住民の生命、財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農に寄与することを目的としている。

③内容（整備手法）

ため池	補強盛土 m3	法面保護 (ブロックマット) m2	洪水吐 (能力) m3/s			参考 (計画貯水量) m3
奈路1号池	13,300	650	7.5			30,000

◇対象者とそのニーズ

①現状と課題

- ・ 四万十町は、県内でも有数の水田地帯で古くから仁井田米の産地として知られており、早くからほ場整備に取り組んでおり、ほ場整備率は79.3%（H28末見込み）と高い。また、野菜の栽培や畜産も盛んで、特にショウガ、大豆は作付面積・収量においても県内一を誇っている。
- ・ 奈路1号池は地震に対して十分な耐震性を有していないことが判明。万が一決壊すれば下流の人家や農業受益の他、集落や公道を直撃することが想定されており、早急な対策が必要。

②課題発生の要因と解決策

- ・ 耐震設計を取り入れた設計指針（平成12年）の制定前に築造された耐震設計を満たしていないため池であり、耐震設計を取り入れた基準での改修を行うことにより、被災防止・軽減を図る

③未対策の場合の影響

- ・ 農業水利施設の機能が失われれば、水稻・野菜栽培など営農の継続が困難となり、ひいては地域の衰退に繋がる。
- ・ ため池が決壊した場合には、公道を直撃することとなり、甚大な被害が想定される。

◇整備手法の選択理由

①これまでの対策

- ・ 地元による草刈り後には、年に1回「ため池防災点検の手引き（H24年3月 農業基盤課）」に基づく防災点検を実施して異常の早期発見に努めている。

②ニーズへの適合性

- ・ 地域からの強い要望に基づいて実施する改修工事であり、地域ニーズに適合している。

③他の整備手法との比較

検討項目	当該整備手法	他の整備手法
用水の確保	既存ため池を改修することにより、安定した用水量を確保するとともに、決壊リスクを低減して下流域の安全を図る。	既存ため池を廃止し用水量確保する手法。 1. 河川からの取水は、河川と受益地との距離・高低差から困難である。 2. 井戸取水は用水量不足が予想される。
判定	○	×

◇事業の全体コストの把握

①総投資額に対する費用対効果

	総費用（C）	総便益（B）	総費用総便益比（B/C）
奈路	226,744 千円	641,537 千円	2.82

②関係機関の負担額及び受益者負担額の妥当性

	負担割合（％）				事業費 （千円）	負担額（千円）				10a当り 農家負担額	備考
	国	県	町	農家		国	県	町	農家		
奈路	55	35	10		263,000	144,650	92,050	26,300			A=16.2ha

○ 受益者負担なし

○ 四万十町の負担については、町長が了解済み。

◇目標水準

○ レベル1（震度5クラス）に耐え得る対策。

◇その他（必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況含む）の状況）

○ 地元同意は取れる見込み ⇒ 平成30年度中に土地改良法手続きを完了させる。